
渡戸・関班を「良いとこどり」して



島村暁代

司法修習生

私は、外国人に関する法律問題について携わるようになりたいと、東京外国語大学を卒業してすぐ、法科大学院で法律の勉強を開始した。知らないことばかりを一から頭に入れる毎日が続いた。法科大学院2年生のときには、法律は人々の暮らしに横たわっているはずなのに、いつしか机上で議論するだけのものになってしまっていた。そんな状況を打破したい、外国人事件に関係する弁護士と知り合い学びたい、という実に打算的な思いから、この班への参加をお願いしたが、そこには私の当初の思惑をはるかに超える出会いが詰まっていた。私とはかけ離れていた現場がそこにはあった。

大学院の試験や司法試験の受験期と重なったので、私が渡戸・関班に関われたことは数少ない。勉強の合間をぬって、たまに参加させていただくという、なんとも都合のよい参加の仕方をさせていただいた。中途半端な自分の存在は、周りの皆さんにとって迷惑であっただろうに、それでも、皆さんはいつも私を快く受け入れてくださり、自らの思いを私に伝えてくれようとしていた。言葉に言い尽くせないほどの感謝でいっぱいである。

会議やヒアリング、浜松見学等、数えるくらいの参加しかできず、班としての集大成である2008年の全国フォーラムにも出席すらできなかった。なので、正直なことを申し上げると、私はこの班についてしっかり理解できていない。会議を聞きながら、方向性が見えなくて戸惑ったこともあった。自分にとって、町

田市と相模原市があまりにも遠く、市の施策が何であり、どのように現場にいる人々の暮らしに関係するのか、という根本的なところからして理解していなかった。こうした問題は、すべて私の不勉強に由来する。

渡戸・関班の活動にかかわって、市民の立場から外国にルーツを持つ隣人のために頑張る人々、教育者の立場から子どもたちのために奮闘する人々、行政の立場から全体的利益を模索しつつ策を講じようとする人々の「現場の声」を聞かせていただいた。さまざまな教育現場で苦悩しながら、外国にルーツを持つ子どもたちのために頑張っている話をうかがい、私が、法律家を目指した初心を思い起こした。AMIGOSのメンバーとして子どもたちと一緒に勉強をした外大生だった頃の、自分の原点に立ち戻り、思いを新たにして法律の勉強をがんばろうと励まされた。

外国人相談については、どんな相談が来るのか想像できないので、どの種類の法律相談よりも難しい、とおっしゃった関先生の言葉が、強く印象に残っている。実際に、司法修習生として弁護士の法律相談に立ち合ってみて、法律相談を受けるには、経験と周到な準備に基づく知識が重要であり、自分の中にたくさんの引き出しを用意しておくことが必要不可欠であることを、身をもって体験した。どんな相談が来るか見当がつかず十二分な準備ができないこと、さらに言葉や習慣の壁など多くの障壁があるということ、他方、法的支援についての外国人の方からのニーズは絶大であることを、現在はひしひしと感じている。

渡戸・関班には、多様な経歴を持ち、多様な分野で活躍する人々が集まり、町田市と相模原市の施策の充実を目指し励んでいた。新しいものを築き上げるには、専門家の知識が必要だが、ひとつの方向からの知識のみでは足りず、異なる角度からの多角的な視点、人々の「連携」が必要であるということ学ばせていただいた。

現場には、たくさん問題を抱えつつ、それと向き合う人たちがたくさんいた。各地の現場で、同じようなことについて悩んでいる人々の姿の一端を垣間見て、とてももどかしくなった。現場で抱える問題点をうまく採り上げ、それに対処策を出すことで、全体としての制度の改善を図れないものだろうか。問題意識はあるものの、今の私ではその答えを見つけないことができない。これは、永遠の問いであろう。

私は、渡戸・関班の活動に良いとこどりをして参加させていただき、班に対して、何も貢献もできず、本当に申し訳なく、そしてありがたく思っている。このご恩返しは私のこれからにかかっていると思う。「法律」という人々の暮らしに

横たわり、数々の制度の根源となっている分野に従事する中で、専門性を磨いていきたい。そして、いつか自分も「連携」の一端を担えるようになるよう、勉強を続けていこうと思う。

多くの機会を与えていただき、ありがとうございました。